

会員のみなさまへ

一般社団法人神奈川青色申告会

## 消費税軽減税率制度説明会のご案内

平成31年10月から消費税の税率が10%となり、合わせて軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、飲食料品の取り扱いがない事業者の方や免税事業者の方でも対応が必要となる場合があります。つきましては、消費税軽減税率制度説明会を下記の通り開催いたしますので、是非ご参加ください。

記

## 【神奈川税務署・横浜市役所主催の説明会】

内容：消費税軽減税率制度について・補助金について・質疑応答等

日程	時間	会場	定員
10月17日(火)	午後2時00分～3時30分	新田地区センター 港北区新吉田町3236	97名
10月24日(火)	午後2時00分～3時30分	神之木地区センター 神奈川区神ノ木町7-1	190名

## 《上記参加方法・連絡事項》

- ◎直接会場にお越しください。◎混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。◎説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。
- ◎ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。

連絡先：神奈川税務署法人課税第1部門 045-544-0141(代表) ※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

## 【一般社団法人神奈川青色申告会主催の説明会】《要申込》

内容：消費税軽減税率制度・補助金・その他税制(セーフティケージ税制と医療費控除添付書類等の改正)・質疑応答等

日程	時間	会場	定員
11月6日(月)	午前10時00分～11時30分	一般社団法人神奈川青色申告会	20名
11月8日(水)	午前10時00分～11時30分	事務局3階	20名
11月10日(金)	午前10時00分～11時30分	神奈川区西神奈川2-9-11	20名

## 《上記お申込み方法・連絡事項》

- ◎希望日を選び事前に青色申告会までお電話またはFAXにてお申込みください。◎各日定員になり次第締め切らせていただきます。◎ご来所の際には筆記用具をご持参ください。◎ご来所の際には、公共交通機関等をご利用ください。

連絡先：一般社団法人神奈川青色申告会 TEL045-433-5221 FAX045-433-8403

## ご存知ですか？

消費税軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

申請受付期間は平成30年1月31日まで